

検査実施料に関するお知らせ

(管理番号:25-0013)
2025年02月 C

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
この度、令和7年1月31日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0131第3号」により、測定項目に留意事項の変更がされましたので、下記の通りご案内いたします。

謹白

記

■ 保険収載内容 一部変更

下線部分が変更されました。

測定項目	ミスマッチ修復タンパク免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製
保険点数	2700点
検体検査判断料	病理判断料(130点)
診療報酬点数表区分	「N005-4」ミスマッチ修復タンパク免疫染色(免疫抗体法) 病理組織標本作製
留意事項	～(略)～ (1) ミスマッチ修復タンパク免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製は、以下のいずれかを目的として、免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製を行った場合に、患者1人につき1回に限り算定する。 ア 固形癌における抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤の適応判定の補助 イ 大腸癌におけるリンチ症候群の診断の補助 ウ 大腸癌における抗悪性腫瘍剤による治療法の選択の補助 <u>エ 子宮体癌におけるPARP阻害剤の適応判定の補助</u> ～(以下、略)～

■ 適用日

2025(R7)年 2月 1日(土)から適用



株式会社 四国中検

香川検査所:087-877-0111 高知検査所:088-802-7250 松山検査所:089-955-7600 徳島検査所:088-665-3125
<https://www.s-cyuken.co.jp>